

平成28事業年度事業報告書

独立行政法人農業者年金基金 平成28事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

農業者年金制度は、農業者の老後の安定と福祉の向上を図るとともに農業の担い手の確保に資する重要な制度です。内容も①加入資格は幅広い農業者の方々に開かれている、②積み立てていただいた保険料とその運用益で将来受け取っていただく年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」が採られている、③支払った保険料全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になる、④一定の要件を満たしている農業の担い手の方は保険料に対する国庫補助が受けられるなど、農業者の方々に幅広く安心して加入していただけるとともに、加入に伴うメリットもある大変有利な制度になっています。

当基金は、農林水産大臣より、平成25年度から平成29年度までの期間に達成すべき業務運営の目標を第3期中期目標として指示されています。同中期目標では、20歳から39歳までの基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者の割合を中期目標期間中に20%に拡大すること等の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項や、業務運営の効率化、財務内容の改善に関する事項等が含まれています。

当基金は、同中期目標に基づき、中期計画を定め、さらに各事業年度ごとの年度計画を定めて業務運営に取り組んでいます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人農業者年金基金（以下「基金」という。）は、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としています。（独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号。以下同じ。）第3条）

②業務内容

基金は、上記の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 農業者年金事業

農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金（農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金）を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務

旧制度（農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成13年法律第39号）による改正前の制度をいいます。）の給付金（経営移譲年金、農業者老齢年金）、死亡一時金）を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支

給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務

イ 農地等の借受け及び貸付け等

旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけられない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務

このほか、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買うのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務（新規貸付は平成13年度以降中止）

③沿革

昭和45年 5月	農業者年金基金法公布
昭和45年10月	農業者年金基金設立
昭和46年 1月	農業者年金業務開始
昭和51年 1月	年金の給付開始
平成13年 6月	農業者年金基金法の一部を改正する法律公布
平成14年 1月	現行の積立方式の農業者年金業務開始
平成14年12月	独立行政法人農業者年金基金法公布
平成15年10月	独立行政法人に移行
平成21年 3月	九州連絡事務所廃止
平成23年 3月	北海道連絡事務所廃止

④設置根拠法

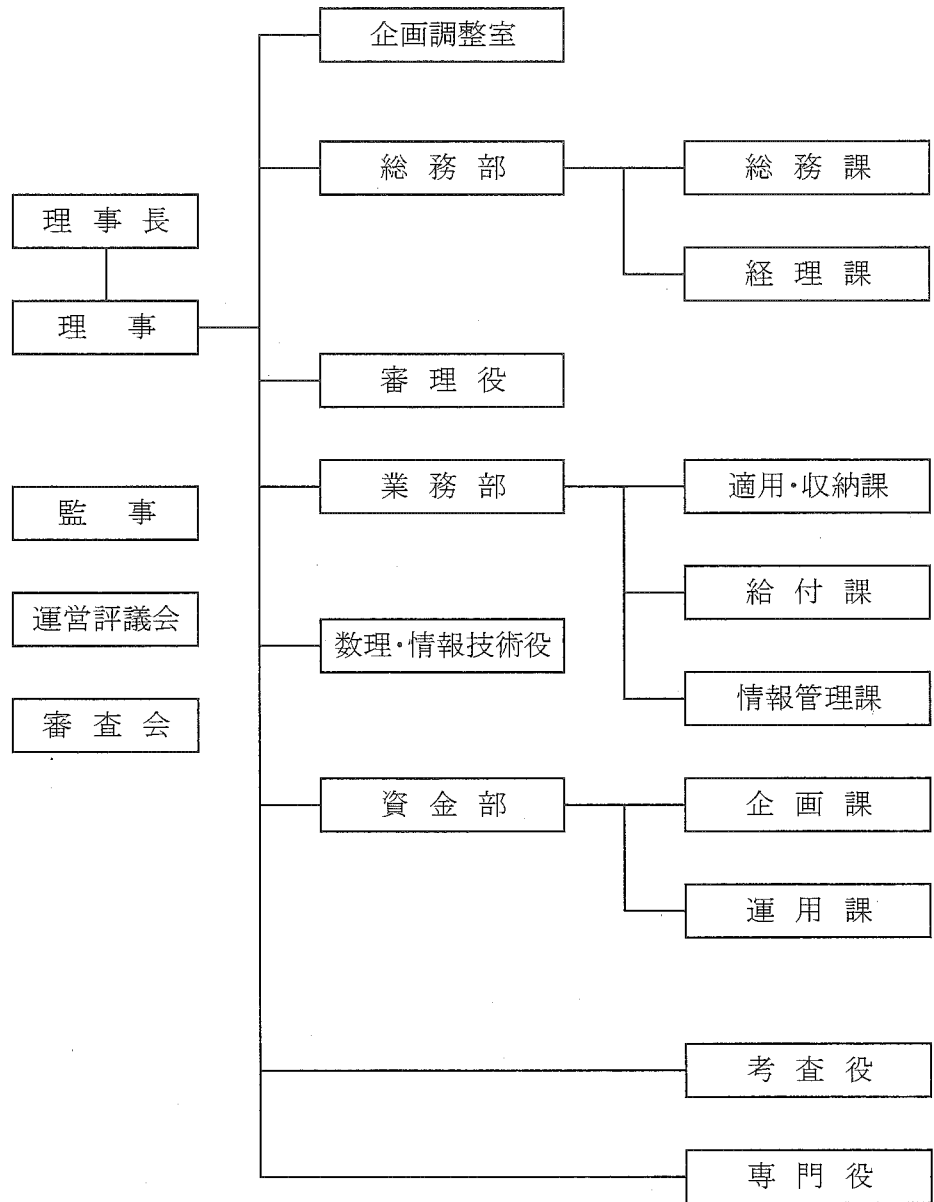
独立行政法人農業者年金基金法

⑤主務大臣（主務省所管課）

農林水産大臣（農林水産省経営局経営政策課）

〔ただし、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第1項1号に掲げる業務に関する事項については、厚生労働大臣（厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課）及び農林水産大臣（同上）〕

⑥組織図



(2) 事務所の所在地

〒105-8010 東京都港区西新橋1丁目6番21号

(3) 資本金

有していません。

(4) 役員 の 状 況

[定数: 理事長1名、理事2名以内、監事2名]

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	中 園 良 行	平成27年10月1日から平成30年3月31日まで (任期は中期目標の期間の末日まで) (平成27年10月1日に再任)		元全国農業会議所
理事	須 藤 徳 之	平成27年10月1日から平成29年9月30日まで (任期は2年間) (平成27年10月1日に再任)	総務担当 詳細は 下記のとおり	昭和57年4月 農林水産省採用 平成25年7月 関東森林管理局长 (役員出向)
理事	中 里 茂	平成27年10月1日から平成29年9月30日まで (任期は2年間)	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業協同組合中央会
監事	山 口 琢 磨	平成27年10月1日から平成30年6月30日まで (中期目標の期間の最後の事業年度の財務諸表 承認日まで)		昭和62年4月 農林水産省採用 平成27年1月 東北農政局総務部長 (役員出向)
監事 (非常勤)	小 林 敬 子	平成27年10月1日から平成30年6月30日まで (中期目標の期間の最後の事業年度の財務諸表 承認日まで)		小林公認会計士事務所

理事の事務分担

総務担当理事

企画調整室、総務部及び資金部の事務

ただし、農業者年金制度への加入推進及び保険料の額の特例の活用に関する事務、業務の受託機関との連絡及び調整に関する事務並びに業務の受託機関の職員の研修に関する事務を除く

業務担当理事

業務部の事務、企画調整室の事務のうち、農業者年金制度への加入推進及び保険料の額の特例の活用に関する事務、業務の受託機関との連絡及び調整に関する事務並びに業務の受託機関の職員の研修に関する事務

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員数は、平成28年度末において73人であり、平均年齢は43.0歳(前期末43.3歳)となっています。このうち、国からの出向者は38人、民間からの出向者は1人です。

3. 財務諸表の要約

(1)要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	79,946	流動負債	86,293
現金及び預金	17,557	一年以内返済長期借入金	81,100
有価証券	60,607	未経過保険料	2,489
農地等割賦売渡債権	23	その他	2,705
農地等取得資金貸付金	156		
未収保険料	1,336	固定負債	586,269
その他	267	長期借入金	295,500
固定資産	593,630	給付準備金	290,392
有形固定資産	101	その他	377
無形固定資産	329	負債合計	672,562
投資その他の資産	593,200	純資産の部	
金銭信託	153,183	利益剰余金	1,014
投資有価証券	63,319	前中期目標期間繰越積立金	882
未収財源措置予定額	376,600	積立金	1,933
その他	98	当期未処理損失	1,800
		純資産合計	1,014
資産合計	673,576	負債純資産合計	673,576

※百万円未満は四捨五入

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	127,119
年金事業費	122,751
給付金	103,867
給付準備金繰入	16,817
その他	2,067
貸付事業費	6
その他の業務費	2,855
給与・賞与及び手当	357
業務委託費	1,879
その他	619
一般管理費	544
役員報酬	69
給与・賞与及び手当	234
その他	241
財務費用	771
その他	193
経常収益(B)	125,292
運営費交付金収益	3,156
保険料収入	13,513
運用収益	7,923
補助金等収益	40,153
その他	60,547
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	27
当期総損失(B-A+C+D)	1,800

※百万円未満は四捨五入

③キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	30,339
経営移譲年金の給付による支出	-53,722
老齢年金の給付による支出	-49,129
その他の支出	-4,241
保険料収入	13,500
運営費交付金収入	3,310
国庫補助金等収入	119,758
その他の収入	1,633
利息の支払額	-771
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-2,765
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-19,400
IV 資金増減額(D=A+B+C)	8,175
V 資金期首残高(E)	9,382
VI 資金期末残高(F=D+E)	17,557

※百万円未満は四捨五入

④行政サービス実施コスト計算書 (単位:百万円)

	金額
I 業務費用	105,491
損益計算書上の費用	127,120
(控除)自己収入等	-21,629
II 引当外賞与見積額	2
III 引当外退職給付増加見積額	62
IV 行政サービス実施コスト	105,555

※百万円未満は四捨五入

(2)財務諸表の科目

摘要	通則法－独立行政法人通則法(平成11年法律第103号) 法－独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号) 令－独立行政法人農業者年金基金法施行令(平成15年政令第343号) 省令－独立行政法人農業者年金基金の業務運営、財務及び会計並び に人事管理に関する省令(平成15年農林水産省令第100号)
----	---

①貸借対照表

現金及び預金	現金、普通預金、定期預金など
有価証券	令第9条第1項第1号の規定により売買目的のために購入した国債
農地等割賦売渡債権	法附則第6条第1項第2号の規定により売り渡した農地等の売掛債権及び同附則第4条の規定により基金が継承した農地等の売掛債権(破産・更生債権等に属するものを除く。)
農地等取得資金貸付金	法附則第6条第1項第2号の規定により貸し付けた貸付金及び同附則第4条の規定により基金が継承した貸付金(破産・更生債権等に属するものを除く。)
未収保険料	保険料で既に確定している債権のうち、当該事業年度内に未だ収入にならないもの
有形固定資産	建物、工具器具備品

無形固定資産	電話加入権、ソフトウェア
金銭信託	令第9条第1項第3号の規定により信託した金銭信託
投資有価証券	令第9条第1項第1号の規定により満期保有目的のために購入した国債、政府保証債及び事業債
未収財源措置予定額	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額
運営費交付金債務	受け入れた運営費交付金のうち、収益化等に振り替えられていないもの
一年以内返済長期借入金	一年以内に償還期限の到来する借入金
未経過保険料	前納保険料のうち、翌事業年度に属する保険料相当額
長期借入金	法附則第17条に規定する長期借入金
給付準備金	省令第21条第1項第1号から第3号に規定する給付原資準備金、付利準備金、調整準備金
前中期目標期間繰越積立金	法第63条第1項の規定により前中期目標期間から繰り越された積立金
積立金	通則法第44条第1項の規定により積み立てられた積立金
当期末処理損失	当該事業年度における未処理損失

②損益計算書

給付金	特例付加年金の支給額、農業者老齢年金の支給額、農業者老齢年金死亡一時金の支給額、経営移譲年金の支給額、老齢年金の支給額、死亡一時金の支給額
運用損失	金銭信託運用及び投資資産運用に起因する運用損失
給付準備金繰入	給付原資準備金、付利準備金、調整準備金に繰り入れる額
給与・賞与及び手当	職員の給与等
業務委託費	業務委託に要した経費
役員報酬	役員報酬
財務費用	借入金利息の支払額
運営費交付金収益	受け入れた運営費交付金のうち、収益化したもの
保険料収入	新制度に係る保険料及び過年度に属する保険料還付金の返還額
運用収益	預金等の運用に係る利息収入、有価証券の運用に係る利息収入、金銭信託運用に起因する運用収益、投資資産運用に起因する運用収益
補助金等収益	受け入れた補助金等のうち、収益化したもの
財源措置予定額収益	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	基金の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、年金の給付等による支出、保険料収入、人件費支出等が該当する。
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、信託資産及び投資有価証券の取得等による支出等が該当する。
財務活動によるキャッシュ・フロー	金融機関からの長期借入金の借入による収入及び長期借入金の返済に伴う支出等が該当する。

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用	基金が実施する行政サービス実施コストのうち、損益計算書に計上される費用
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当見積額
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当見積額

4 財務情報

(1)財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析 (内容・増減理由)

(経常費用)

平成28事業年度の経常費用は127,119百万円と、前年度比2,464百万円減(1.9%減)となっている。これは、受給者の死亡者の増等に伴い給付金が前年度比5,196百万円減(4.8%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成28事業年度の経常収益は125,292百万円と、前年度比5,674百万円減(4.3%減)となっている。これは、借入金の給付費充当額の減少に伴う財源措置予定額収益が前年度比14,900百万円減(19.8%減)となったことが主な要因である。

(当期総損失)

平成28事業年度の当期総損失は1,800百万円と、前年度比3,200百万円減となっている。これは平成28年度の資金計画上、平成27年度末剰余金を借入金の償還財源としたことが主な要因である。

(資産)

平成28事業年度末の資産合計は673,576百万円と、前年度末比6,270百万円減(0.9%減)となっている。これは、長期借入金残高の減少に伴い未収財源措置予定額が前年度比19,400百万円減(4.9%減)となったことが主な要因である。

(負債)

平成28事業年度末の負債合計は672,562百万円と、前年度末比4,444百万円減(0.7%減)となっている。これは、長期借入金の償還に伴い借入金残高が前年度末比19,400百万円減(4.9%減)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは30,339百万円と、前年度比4,704百万円増(18.4%増)となっている。これは、経営移譲年金の給付による支出が前年度比2,417百万円減(4.3%減)となったこと及び老齢年金の給付による支出が前年度比2,894百万円減(5.6%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,765百万円と、前年度比8,326百万円増(75.1%増)となっている。これは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が前年度比23,566百万円増(43.6%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△19,400百万円と、前年度比8,500百万円の減(78.0%減)となっている。これは、長期借入金の借入による収入が14,900百万円減(19.8%減)となったことが主な要因である。

表: 主な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常費用	160,804	151,814	150,207	129,583	注1 127,119
経常収益	162,346	150,784	150,610	130,965	注1 125,292
当期総利益(または当期総損失)	1,541	127	400	1,400	注1 △ 1,800
資産	629,560	653,693	675,836	679,846	注1 673,576
負債	626,412	652,652	674,395	677,005	注1 672,562
利益剰余金	3,148	1,041	1,441	2,841	注1 1,014
業務活動によるキャッシュ・フロー 注2	10,472	14,958	19,223	25,635	注1 30,339
投資活動によるキャッシュ・フロー 注3	△ 14,847	△ 11,476	△ 18,967	△ 11,091	注1 △ 2,765
財務活動によるキャッシュ・フロー 注4	5,200	△ 2,000	△ 5,400	△ 10,900	注1 △ 19,400
資金期末残高	9,400	10,883	5,738	9,382	注1 17,557

注1: 平成28年度における増減理由は上記記載のとおりである。

※百万円未満は四捨五入

注2: 業務活動によるキャッシュ・フローについては、年金等給付費の増減により金額に変動が生じている。

注3: 投資活動によるキャッシュ・フローについては、金銭信託の増減及び固定資産の取得により金額に変動が生じている。

注4: 財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の額及び借入金の償還額の増減により変動が生じている。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理及び事業等のまとめごとによるセグメント情報)

新年金事業に関する事業損益は△13百万円と、前年度比33百万円減(162.6%減)となっている。

旧年金事業に関する事業損益は△1,822百万円と、前年度比3,183百万円減(233.9%減)となっている。これは、財源措置予定額収益が前年度比14,900百万円減(19.8%減)したことが主な要因である。

農地売買貸借等事業に関する事業損益は8百万円と、前年度比6百万円増(263.5%増)となっている。これは、財務費用が前年度比2百万円減(23.3%減)したことが主な要因である。

表: 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新年金事業	772	△ 7	27	20	△ 13
旧年金事業	666	△ 1,017	377	1,360	△ 1,822
農地売買貸借等事業	103	△ 6	△ 2	2	8
合 計	1,541	△ 1,030	403	1,383	△ 1,827

※百万円未満は四捨五入

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理及び事業等のまとめごとによるセグメント情報)

新年金事業に関する総資産は295,540百万円と、前年度末比14,616百万円増(5.2%増)となっている。これは、投資有価証券が前年度末比3,884百万円増(6.5%増)となったこと、金銭信託が前年度末比7,238百万円増(5.0%増)となったことが主な要因である。

旧年金事業年度に関する総資産は378,030百万円と、前年度末比21,284百万円減(5.3%減)となっている。これは、未収財源措置予定額が前年度末比19,400百万円減(4.9%減)となったことが主な要因である。

農地売買貸借等事業に関する総資産は344百万円と、前年度末比47百万円減(11.9%減)となっている。これは、農地等取得資金貸付金が前年度末比61百万円減(28.2%減)となったことが主な要因である。

表:総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新年金事業	212,379	239,760	267,204	280,924	295,540
旧年金事業	417,234	414,272	408,853	399,314	378,030
農地売買貸借等事業	822	555	438	391	344
相殺消去	△ 875	△ 895	△ 659	△ 782	△ 338
合 計	629,560	653,693	675,836	679,846	673,576

④目的積立金の申請、取崩内容等

当期の前中期繰越積立金取崩額△27百万円は、今中期計画(平成25年度～平成29年度)の積立金の処分に関する事項で定めた旧年金給付のための農業者年金記録管理システム保守開発費に充てるため、主務大臣に今中期目標期間の財源として繰越積立金の申請をし承認を受けた1,810百万円のうち、一部を取り崩したものである。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成28事業年度の行政サービス実施コストは105,555百万円と、前年度比6,110百万円減(5.5%減)となっている。これは、損益計算書上の費用のうち支払利息が前年度比314百万円減(28.9%減)となったことが主な要因である。

表:行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
業務費用	130,426	123,518	117,842	111,632	105,491
損益計算書上の費用	160,805	151,814	150,212	129,584	127,120
(控除)自己収入等	△ 30,379	△ 28,295	△ 32,370	△ 17,952	△ 21,629
引当外賞与見積額	△ 7	7	△ 0	2	2
引当外退職給付増加見積額	109	△ 51	16	31	62
(控除)法人税及び国庫納付額	—	△ 0	—	△ 0	△ 0
行政サービス実施コスト	130,529	123,474	117,858	111,666	105,555

(2)施設等投資の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
前年度繰越金	442	210	0	0	0	0	277	277	435	435	
運営費交付金	3,340	3,288	3,320	3,320	3,467	3,467	3,441	3,441	3,310	3,310	
国庫補助金	1,232	1,043	1,202	1,023	1,233	1,009	1,187	987	1,139	951	①
国庫負担金	121,596	121,596	120,380	120,380	119,351	119,351	119,647	119,647	118,808	118,808	
借入金	89,918	81,100	92,308	82,500	85,299	77,700	82,543	75,100	69,942	60,200	②
保険料収入	13,518	13,983	15,235	13,673	13,546	13,546	13,779	13,520	13,637	13,722	
運用収入	1,109	982	1,130	1,129	1,474	1,273	1,650	1,412	2,021	1,451	③
貸付金利息	28	28	20	20	14	15	11	11	7	7	
農地売買代金等収入	240	252	157	176	117	129	89	124	64	63	
諸収入	4	16	3	14	3	22	0	34	0	32	④
計	231,427	222,497	233,753	222,235	224,505	216,511	222,624	214,554	209,364	198,978	
支出											
業務経費	139,889	129,494	132,522	123,025	126,754	117,752	122,189	112,237	115,421	106,763	⑤
借入償還金	75,900	75,900	84,500	84,500	83,100	83,100	86,000	86,000	79,600	79,600	
一般管理費	958	939	799	755	795	550	962	646	1,045	643	⑥
人件費	797	715	747	704	756	746	801	778	776	766	
計	217,544	207,048	218,568	208,984	211,406	202,149	209,952	199,660	196,842	187,771	

差額理由

※百万円未満は四捨五入

- ① 補助金の助成対象者が予定を下回ったため ④ 業務委託費の返還があったため
 ② 旧年金等給付費が予定を下回ったため ⑤ 年金給付費が予定を下回ったため
 ③ 収益率が予定を下回ったため ⑥ システム開発費の一部を翌年度に繰越したため

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当基金においては、中期計画において「業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費を除く。)については、毎年度平均で少なくとも対前年比で3%の抑制、事業費(業務委託費)については、毎年度平均で少なくとも対前年比1%の抑制をすること等を目標に、削減する。」こととしている。

この計画を達成するため、一般管理費(人件費を除く)については、社会保障・税番号制度に係るシステム開発経費を除き、業務の効率化等により経費を節減した。

また、事業費(委託業務費)については、委託業務の効果的な推進により経費を節減した。

① 予算

(単位:百万円、%)

	前中期目標 期間終了年度		当 中 期 目 標 期 間									
	金額	比率	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費を除く)	688	100	667	△ 3.1	645	△ 3.3	-	-	-	-	-	-
事業費	2,032	100	1,909	△ 6.1	1,884	△ 1.3	-	-	-	-	-	-
合計	2,720	100	2,576	△ 5.3	2,529	△ 1.8	-	-	-	-	-	-
					47							
					2,576		2,537	△ 1.5	2,499	△ 1.5		

注:平成26年度金額欄の中段の額は消費税改定に伴う影響額

②実績

	前中期目標 期間終了年度		当 中 期 目 標 期 間									
			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費を除く)	669	100	623	△ 6.9	536	△ 14.0	552	2.9	643	16.5	-	-
事業費	1,790	100	1,853	3.5	1,875	1.2	1,857	△ 1.0	1,879	1.2	-	-
合 計	2,459	100	2,476	0.7	2,411	△ 2.6	2,409	△ 0.1	2,522	4.7	-	-

また、人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)については、政府における総人件費削減の取組を踏まえつつ、適切に対応することとしていることから、平成27年4月から支給水準の引下げ等を実施するとともに、55歳を超える職員の昇給抑制の取組みを引き続き行っている。

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

当基金の事業収益は125,292百万円で、その内訳は下表のとおりとなっている。

また、当基金では、旧年金制度の給付に要する費用に充てるため、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項の規定により、農林水産大臣から要請があったときは、同条第2項の規定により、長期借入を行っている。

平成28事業年度長期借入額 60,200,000,000 円
 当 期 末 残 高 376,600,000,000 円

(単位:百万円、%)

	新年金事業		旧年金事業		農地売買貸借事業		勘定間 相殺額	合 計	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率
運営費交付金収益	1,730	7.14	1,388	1.37	38	80.85	-	3,156	2.52
保険料収入	13,513	55.78	-	-	-	-	-	13,513	10.79
運用収益	7,923	32.71	-	-	-	-	-	7,923	6.32
貸付金利息収入	-	-	6	0.01	6	12.77	△ 6	6	0.00
補助金等収益	946	3.91	39,208	38.81	-	-	-	40,153	32.05
財源措置予定額収益	-	-	60,200	59.59	-	-	-	60,200	48.05
その他	114	0.47	224	0.22	3	6.38	-	341	0.27
合 計	24,225	100	101,025	100	47	100	△ 6	125,292	100

※百万円未満は四捨五入

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 新年金事業

新年金事業は、農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金（農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金）を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,730百万円)、業務費については、被保険者からの保険料収入(13,513百万円)、運用収益(7,923百万円)、独立行政法人農業者年金基金法第48条及び同法附則第14条第1項の規定により農林水産省から交付される特例付加年金助成補助金(946百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付準備金繰入(16,817百万円)及び給付金(3,327百万円)などとなっている。

イ 旧年金事業

旧年金事業は、旧制度の給付金（経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金等）を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,388百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第16条第1項及び同附則第17条第4項の規定により農林水産省から交付される農業者年金給付費等負担金(39,208百万円)、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第2項の規定による平成28事業年度長期借入額(60,200百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付金(100,540百万円)などとなっている。

ウ 農地売買貸借等事業

農地売買貸借等事業は、旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけられない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける事業を行っている。

また、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等に農地等を売り渡したときの割賦売渡債権及び経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買うのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務を行っている。

業務の財源は、事務費については、運営費交付金収益(38百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第2項の規定による貸付に対する利子(6百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、貸倒引当金繰入(6百万円)などとなっている。

